

4-2 河川・下水道の維持管理

⑥ 準用河川・排水路の維持管理

主体 **行政**

○ 準用河川や主な排水路の草刈り

- ・準用河川や主な排水路（市街地を流れる追田川など）の草刈りを継続的に実施していきます。

○ 準用河川や主な排水樋管の点検

- ・準用河川や一級、二級河川に設置されている主な排水樋管（河川からの逆流を防止する施設）の点検を継続的に実施していきます。

○ 準用河川などの速やかな維持修繕（河川浚渫事業の推進）

- ・点検により確認された河道や排水樋管の土砂堆積、堤防、護岸などの異常は、速やかに対処していきます。
- ・令和2年度から令和6年度までの期間に創設された「緊急浚渫推進事業債」という国の財源の活用も視野に入れながら、準用河川の河道に堆積した土砂の除去（浚渫）を計画的に実施し、既存の排水機能を最大限確保する取組を推進していきます。

＜近々で浚渫が必要な準用河川＞

堀内川、郷東川、上条川、新田川、八ツ田川、切間川、割目川

⑦ 市民との協働による維持管理の実施

主体 **行政** / **市民**

○ 市民による河川などの草刈りや清掃作業の実施

- ・今後も河川などの草刈りや清掃作業の一部を町内会に委託するとともに、日頃から市民に対して身近な排水路の簡易な草刈りや清掃作業に協力していただくよう誘導していきます。

○ 市民や町内会からの要望に基づく排水路の維持修繕

- ・市民主体の維持管理を進める中で異常が確認された排水路や、地域住民の高齢化などにより市民主体の維持管理が困難となった排水路については、市民や町内会からの要望に基づき、市が排水路の維持修繕工事を行います。

⑧ 河川・排水路台帳の更新

主体 **行政**

○ 各種台帳の更新

- ・「準用河川の点検調書」を更新していきます。
- ・排水路の維持修繕工事により、排水路の位置、流下方向、構造などが変更された場合は、その都度、「雨水排水路網図」を更新していきます。

⑨ 河川・排水路環境の維持・保全

主体 行政

○ 河川・排水路の水質改善

- 下水道（污水）の普及を促進し、河川・排水路への雑排水の軽減を図ります。
- 明治用水土地改良区と連携し、河川・排水路の水質改善とその効果検証を行う取組を継続していきます。

⑩ 下水道の維持管理

主体 行政

○ 調整池やポンプ施設の点検

- 調整池やポンプ施設の点検を継続的に実施していきます。

⑪ 施設・設備台帳の更新

主体 行政

○ 各種台帳の更新

- 調整池やポンプ施設が新設・改良された場合は、その都度、管理台帳を更新していきます。

⑫ 維持管理計画の更新

主体 行政

○ 調整池等ポンプ施設長寿命化計画の更新

- 調整池やポンプ施設の点検データや設備の更新データを蓄積し、調整池等ポンプ施設長寿命化計画を更新していきます。